

西脇市

# 議会だより

No.3

2006年5月(平成18年)

編集と発行

西脇市議会

西脇市郷瀬町605  
TEL(0795)22 3111  
FAX(0795)22 4301



入学の日(桜丘小学校)

## 第2回 3月定例会

# 平成18年度 各会計予算を可決 平成17年度 西脇市・黒田庄町 各会計歳入歳出決算を認定

去る三月二日から二十九日までの二十八日間の会期で第二回三月定例会を開催しました。

この定例会では、市長から提案された平成十八年度各会計予算や平成十七年度西脇市・黒田庄町各会計歳入歳出決算の報告などを審議し、それぞれ原案のとおり可決、認定しました。

本会議第一日目には、市長から施政方針の表明が行われたほか、各議案の提案説明が行われました。また、十二月定例会から継続して審議していた請願書についての採決を行いました。

本会議第二日目には、市長の施政方針に対する質疑を八名の議員が行い、その後、各議案についての質疑を行いました。

本会議第三日目には、加東市誕生に伴う議案一件を可決しました。

本会議第四日目には、議案採決のほか、議員提案による国等へ向けての意見書(別掲)を可決しました。また、最終日にかけて二日間にわたり、十五名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

## 第 2 回 ( 3 月定例会 ) 議案等審議結果一覧表 ( 会期 : 3 / 2 ~ 3 / 29 )

件 名	結 果	委員会名
介護保険施設等の居住費・食費の利用者全額負担に関する請願書	不採択	賛成少数 文教民生
西脇市総合計画審議会条例制定	可決	全員一致 総務企画
西脇市国民保護協議会条例制定	可決	賛成多数 総務企画
西脇市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例制定	可決	賛成多数 総務企画
西脇市福祉年金条例制定	可決	全員一致 文教民生
西脇市敬老金支給条例制定	可決	賛成多数 文教民生
西脇市健康づくり推進協議会条例制定	可決	全員一致 文教民生
兵庫県立東はりま日時計の丘公園の利用料金を定める条例制定	可決	全員一致 総務企画
西脇市部設置条例の一部改正	可決	全員一致 総務企画
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	可決	全員一致 総務企画
西脇市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	賛成多数 総務企画
西脇市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	可決	賛成多数 総務企画
西脇市福祉医療費助成条例の一部改正	可決	全員一致 文教民生
西脇市介護保険条例の一部改正	可決	全員一致 文教民生
西脇市立東はりまフォルクスガーデン黒田庄条例の一部改正	可決	全員一致 総務企画
北はりま田園空間博物館総合案内所条例の一部改正	可決	全員一致 建設経済
西脇市営住宅条例の一部改正	可決	全員一致 建設経済
西脇市屋外体育施設条例の一部改正	可決	全員一致 文教民生
平成 18 年度西脇市各会計予算 14 件	可決	3 会計賛成多数 11 会計全員一致 予算特別
平成 17 年度西脇市一般会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 総務企画
平成 17 年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 文教民生
平成 17 年度西脇市老人保健医療事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 文教民生
平成 17 年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 文教民生
平成 17 年度西脇市下水道特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 建設経済
平成 17 年度西脇市黒田庄地区下水道特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	賛成多数 建設経済
平成 17 年度西脇市生活排水処理施設特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	賛成多数 建設経済
平成 17 年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 文教民生
平成 17 年度西脇市公営墓地特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 文教民生
平成 17 年度西脇市介護保険特別会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 文教民生
平成 17 年度西脇市水道事業会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 建設経済
平成 17 年度西脇市立西脇病院事業会計補正予算 ( 第 1 号 )	可決	全員一致 文教民生
指定管理者の指定 西脇区会館	可決	全員一致 総務企画
指定管理者の指定 日野地区会館	可決	全員一致 総務企画
指定管理者の指定 萩ヶ瀬会館・黒田庄福祉センター	可決	全員一致 文教民生
指定管理者の指定 東はりまフォルクスガーデン黒田庄	可決	全員一致 総務企画
指定管理者の指定 北はりま田園空間博物館総合案内所	可決	全員一致 建設経済
指定管理者の指定 旧来住家住宅	可決	全員一致 文教民生
西脇市営土地改良事業計画概要の制定	可決	賛成多数 建設経済
兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更	可決	全員一致 総務企画
西脇多可行政事務組合理約変更	可決	全員一致 総務企画
北播磨清掃事務組合理約変更	可決	全員一致 文教民生
北播磨肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合わかあゆ園を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更	可決	全員一致 文教民生
氷上多可衛生事務組合理約変更	可決	全員一致 文教民生
播磨内陸医務事業組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更	可決	全員一致 文教民生
平成 17 年度西脇市・黒田庄町各会計歳入歳出決算の報告 21 件	認定	2 会計賛成多数 19 会計全員一致 決算審査
西脇市議会政務調査費の交付に関する条例制定	可決	全員一致 -
西脇市立介護老人保健施設条例の一部改正	可決	全員一致 文教民生
播磨内陸広域行政協議会を組織する地方公共団体の数の増及び規約の一部変更	可決	全員一致 -
西脇市立西脇病院使用料及び手数料条例の一部改正	可決	全員一致 -
道路財源の確保と道路整備の促進を求める意見書	可決	賛成多数 -
西脇市議会委員会条例の一部改正	可決	全員一致 -

# 施政方針質疑

本会議第 2 日目に市長に対する質疑を 8 名の議員が行いました。

## 市役所の改革について

上田 平 八

**問** 市長は十二月の議会での所信表明の中で「市役所の改革のために事務事業の統廃合と行政のスリム化を図る」と述べられている。

その三ヶ月後、唐突に『ふるさと創造部』を増設することの方針を出された。その心境の変化と本音の意図は何か

西脇市・黒田庄合併協議会で議論してまとめた『新市まちづくり計画』での検討小委員会でも『分野ごとの縦割り行政ではなく、部局間や施策間の連携の強化と柔軟な組織の構築を推進すべき』と提言されている。

にもかかわらず今回の部の増設はこの提言に相反し、新市まちづくり計画に逆行することではないか。又、この部の増設が本当に市民のための市役所改革になることか？

**答** 企画総務部をふるさと創造部と総務部に分離するのは、業務の執行責任や目的意識を明確にし、柔軟で創造性あふれる意思決定と機動性を発揮

できる体制に改めようとするものです。特に、合併直後の新年度に行財政改革の推進や前途遠慮たるふるさとづくりの展開という大きな双方の課題に的確に対応するために、二部に分離する機構改革を提案したところです。

新市まちづくり計画において、行政運営のスリム化、財政基盤の強化についても、民間委託、民営化を推進できるように研究していくとともに、行政経営室における行政改革の事務改善計画等に沿って、行政のスリム化に取り組んでいきます。



## 総合計画の策定について 企業誘致施策について 双葉小学校の将来のあり方について

問う

村井 公平

**問** 総合計画について平成十八年度中に議会審議にかけたと言われているが、新市計画が在るとは言え新市の礎を作る計画であるので、地域住民の意見や思いを充分聞く機会を確保する為、拙速に策定を急ぐべきでないと思うが。

**答** 計画の概要がまとまった段階で地区別の懇談会や市民アンケート等を実施し、更なる意向の把握に努め、また、広報やホームページを通じ策定経過の情報公開を行うとともに、パブリックコメント等を活用し、多くの市民の意見を伺う予定にしています。

**問** 今年度はパンフレットを作り企業誘致を行うと言われているが、充分な工場用地の確保や空工場の調査又、都市計画、土地利用の見直しなど受け皿となる条件整備を行うことが先決であると思うが。

**答** 都市計画区域外の黒田庄地区を対象に加え、新規企業立地が可能な現状把握に努め、総合計画策定を機会に、地域

振興計画や工場導入計画を策定し、更に特定指定区域制度も視野に入れ土地利用計画の策定を行い、土地の有効活用を図れるようにしていきます。

**問** 双葉小学校の体育館、特別教室の改築は出来たが、地元要望の校舎改築については平成十二年から陳情しているが延期されたままである。議会委員会で改築の結論が出されているが、何時結論を出されるのか。

**答** 児童の安全と教育環境の確保が先であると判断し床等を改修し、地元との合意形成を図り課題を協議して二年以内には結論を出していきます。



双葉小学校



**隣保館のより積極的な活用とは？  
国民保護計画とは？  
芳田小学校区、双葉小学校区における  
学童保育の開設は？**

寺北 建樹

**問** 「隣保館を人権啓発・交流の拠点としてのみではなく、地域まちづくりの拠点としての役割を發揮するよう、より積極的な活用を図る」と表明されているが、具体的にどのような内容なのか？

有事法制における国民保護計画は、災害救助における住民避難計画などは根本的に違う。米軍と自衛隊の軍事行動を優先し、国民をアメリカの戦争に動員する計画づくりが中心となる。策定しようとする国民保護計画は、どのようなものになるのか？

十一月議会において『子育て支援及び子どもたちの安全確保策という観点からも、希望実態調査及び小規模校における開設基準の検討などを図る』との答弁があったがどうなっているのか？

**答** 人権教育、人権問題を進めていく拠点であることに変わりはないが、その上にコミュニティセンターとしての機能も付加しているので、地



芳田の里ふれあい館

区まちづくり計画、福祉、地域の教育力といったような事業に関して、市民主役のまちづくりに積極的に関わるような動き方をしていきたい。

西脇市の計画は、想定される武力攻撃事態等に対し、国県からの情報を市民に伝達するとともに、要援護者への配慮を行いつつ避難誘導を行い、災害者の救護、または武力攻撃による災害の復旧等の対処を行うことです。

補助金の対象となる十名以上を開設基準として堅持し、十名以下の実施は市単独予算と対費用効果等の問題もあり開設はできないと考えます。

**問** 市政方針の中で、「本市の財政は、今後ますます厳しい状況が予想されます。」とあります。

歳入の生命線である、市税・地方交付税が年々減少していきます。どのように本気で改善するつもりなのか。

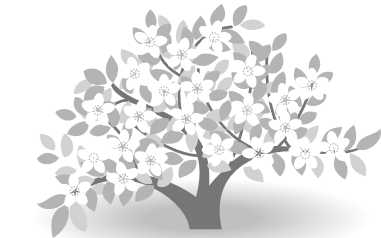
一方歳出の見直しをどのように取り組むつもりなのか、言葉では簡単ですが実行するのは大変です。

西脇市の「地域特性」「個性」とはどのようなものなのか。

また、それらを生かした「ふるさとづくり」はペースをあげて、確実に実行しなければなりません。

特に重点的に進めようとしている施策はどれでしょうか。考えを伺います。

**答** 経常的な財源確保を考えると上では受益者負担の原則に立ち返り使用料、公共料金の見直しも検討していかねばならない時期だと考えており、一層の経費節減に努めながら、



一般会計の繰出金の抑制を図っていく、事業実施に当たっては国、県等の制度も活用した有効な事業手法の導入に向け検討を進めます。また重点的、効率的な予算配分を行い、健全財政の維持に努めます。

西脇として自慢したいものやこれまでの価値を上げるような動き方等の価値観により、これからの郷土を更によくしていくというようなものが個性あるまちづくりであると考えます。特に、地区に根差した福祉、地域教育力、地区からのまちづくりという三つをテーマで並行的に進めます。

事務次官通達で「集中改革プランを立てて行政改革を進め公表するよう」定められた。

**問** 使命役割を終えた老朽施設等は廃止の対象だ。西脇地方卸売市場は、市は地代を免除し、貸付金三千万円も無利子で運営中。該当するのでは？

**答** 貸付金の償還も一昨年から始まり借地料も支払っていた。ただ、十九年度以降は黒字経営となる見込みです。安全で安心な生鮮食品を供給する上で必要な施設であり、引き続き経営状況に応じた改善策に取り組まれるよう指導しながら、見守っていきます。

**問** 市が持出しの六施設は今議会で指定管理者を決めたが、美術館・市民センター・テラドーム・図書館・資料館・市駅駐輪場等多くが未指定だ。九月に管理者を直営か、出資

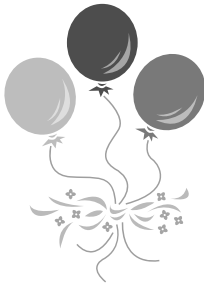
**財政状況  
地域特性を生かした個性ある  
まちづくり**

坂本 操

**いかに簡素で  
効率的な行政を  
実現させるか。**

集中改革プランを中心として

藤本 邦之



法人が、民間かに決めねばならぬ。国の方針は民間指定だ。

**答** 今後の状況、性格等を考慮しながら、管理運営手法を検討していきます。

**問** 私が昨年違反を指摘した調整手当。市長は四月から二億三千万円削減を英断された。超勤手当等削減にもご努力を。

**答** 管理職、超勤手当など抑制策も引き続き実施し、税務手当の廃止等特殊勤務手当の新たな見直しも考えています。

**問** 三十億円の借金がある土地開発公社も市の丸抱え。健全化計画を早急に立て整理を。

**答** 借入のうち野村グリーンヒル関連用地として取得したものが大半を占め、現在計画的な宅地分譲を進め、また関連用地を活用した茜が丘複合施設の基本計画の中でも、土地利用の検討を考えています。

## 成果あがる改革を 縦割り弊害克服が重要

池田 勝雄

**問** 機構改革にあたっては、時代や地域に適合し、より成果のあがるようすべき。とりわけ市民や職員から批判の強い縦割りの弊害を克服することが重要だ。市民や職員の生の声“を聞き反映させていくシステムづくり、下位の者が上位の者を評価する人事評価システムの導入、横断的な対策会議など組織の活性化で考えねばならないことは多い。

**答** 主体となる部局からきちんと発信されアプローチをしっかりと受けとめられる共同意識を組織の中につくる必要があると思っており、庁内会議を活用しながら、総合的な調整を図り、必要に応じて横断的なプロジェクトチームを編制して措置を講じていきます。また、管理職のリーダーシップにより職員意識改革が大きく果たされるので管理職研修の充実も考えていきます。

## 計画間の齟齬が心配

**問** 「新市総合計画」など九つの計画策定が提案され、意欲の表れと評価している。ただそれぞれの計画の分野や時期、委員などの問題があり、計画間の齟齬や、独自性、地域性の低下が心配。総合的な調整や市民の意見反映をどのようにされるのか。

**答** 総合計画は自治体最上位の計画であり、連動しながら各種計画の策定作業を並行して進め、総合調整は企画課が担当していきます。地域性、人間の本来持っている温かさを取り返し原動力にしながら西脇市の飛躍を考え、総合計画自体がランドデザインになるよう心がけていきます。

## 施政方針について

北詰 勝之

**問** 「地域教育力の向上」に関して、その内容が全然見えない。地域に於いて様々な支援活動等が行われているが、その成果は上がっているのか。又それらは教育機構、組織等にどのように反映され、連携されているのか？現在の構図は学校教育、社会教育とはつきり区別されており、以前のように地区と共に考える地区懇等は無いが、その訳を問う。

**答** 西脇ハーティネス・メンバーズの活動も連携され広がってきており、効果には言葉遣いや時間を守るなど呼びかけが好影響を与えていると確信しています。様々な活動がされていますが、統括的に連携をするシステムをもう少し考えざるを得ないと思っています。地域、学校、家庭の連携は大事で、学校との町別懇談会等の実現に向けても、各団体に働きかけていきます。

**問** 観光は独立した産業ではなく、幅広い分野を包括した総合産業である。わが市には

播州織、釣り針、黒田庄牛があり、産業観光の展開も決して不可能ではない。観光は地域資源を利用するのであるから、少ない投資で更なる経済効果が期待出来る。地域の特性を生かした観光振興の必要性について市長の考えを問う。

**答** 観光は地域の活性化を図る上で重要な施策の一つであるという考えは変わっておらず、観光協会の果たす役割は大きく理念をつくる中で、田舎、NPO、TMOとの連携を図りながら、共通の課題としてのプロジェクト活動ができるように地域活動を盛んにしていきたいと思っています。



# 学校園教育について

清瀬 英也

**問** 「オープンスクール事業」、「いきいき学校応援事業」、「ゲストティーチャー」について、それぞれの事業内容と効果、成果はどうか。

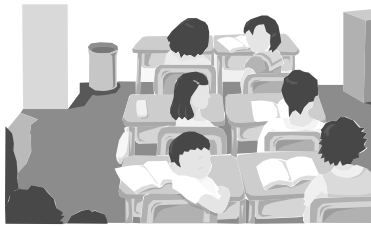
また、不特定多数の人が出入りすることになるが、安全面において、どのように配慮しているのか。

ゲストティーチャーにどのような方をお願いしているのか。有名人などの特定の人だけでなく、普通に働いている店員さんなども対象にすべきでないか。子供たちに、お父さんやお母さんの苦勞を理解してもらうために必要と思う。これらの事業に地域でもっと関心を持って頂くような方法を考え、健全で安心安全な学校園運営がさらに進展することを希望します。

**答** 開かれた、地域に信頼される学校・園づくりとしてオープンスクール事業を実施し、子供達も地域で守られ多くの方から期待されていることはよく理解しており教育効果は

随分あつたと総括しています。安全対策は受付、校内巡視や名札の着用等で対応し、検証するよい機会でもあります。いきいき学校応援事業は、

特定の分野で専門性の高い郷土出身者や様々な分野から助けていただき、ゲストティーチャーには、綿の栽培から収穫まで地域の方に指導していただいたり、ふるさとの先輩事業として中西良太氏や長谷川穂積氏にもお越しいただきました。市の広報、ホームページ等にも載せ、多くの方に効果ある事業として位置づくよう今後とも取り組みます。



# 常任委員会

定例会中に三つの常任委員会を開催し、付託された議案等について、慎重に審査しました。その審査の一部は次のとおりです。

## 文教民生 常任委員会

**西脇市福祉年金条例制定**

**問** 母子家庭の児童で、母がいない児童との規定は、

**答** 母子福祉年金との名称であるが、母のいない児童についても、所得制限はあるが対象の方には、同様に支給する。  
**問** 他県では父子家庭と母子家庭に峻別しているところもあり、見出しについて指摘をするか。

**答** 母子家庭の児童とはの中に、父子家庭等も含むという定義付けをしている。

**西脇市敬老金支給条例制定**

**問** 同じ年に満七十七歳になるのに支給されない方ができるので、支給日は九月であっても、年齢の基準日を四月にできないのか。

**答** 敬老祝い金であるので九月の敬老月間を基準日に考えている。また、県においても八十八歳、百歳の節目支給で九月十五日を基準として支給されており、市と県が同じ時期に支給される方がよいとの考え方で、県と同日に合わせている。

**問** 支給日において本市に居住していることが支給資格となっているので、亡くなっていれば、居住していないのではないか。

**答** 支給日を八月三十一日として運用し、九月の敬老月間に亡くなられた方については、支給の対象としたい。

西脇市介護保険条例の一部改正

**問** 保険料は何%上がるのか。  
**答** 旧西脇市は三千二百円、旧黒田庄町は三千七百円が、四千三百円となるので加重平均三千二百八十九円からすると三十一%増である。

**問** 保険給付費が増加している主な要因は。

**答** 利用者が今後も増える見込みや新しい介護予防事業制度による給付費の伸びである。  
**問** 新しい三カ年計画を策定した段階の今後の考え方は。

**答** 今回の介護保険制度の改正点は、地域で介護予防に力を入れこれまでの上昇率を抑えていくねらいである。サービスが必要な方にはもちろんサービスを提供し、一方ではサービスを受けなくても元気に暮らせる方にウェイトを上げていく必要があると考える。西脇市屋外体育施設条例の一部改正

**問** 使用料一面一時間につき三百八十円である設定根拠は。  
**答** 黒田庄ふれあいスタジアムは、砂入り人工芝オムニコートで、西脇市都市公園条例のテニスコートに倣い設定した。



平成十七年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

問 十七年度末の決算は、旧市・町を区別内訳ができるか

答 国、県に対しては、旧市・町別に一年間の決算報告をするため、区別できる。

平成十七年度西脇市老人保健医療事業特別会計補正予算(第一号)

問 医療給付費が増額の要因は。

答 対象人数は毎年減ってきているが、一人当たりの医療費が増えたものである。

平成十七年度西脇市介護保険特別会計補正予算(第一号)

問 歳入欠かん債とは。

答 財政安定化基金で、市、県、国が三分の一ずつ拠出し、県が管理しており、給付金が不足時に一定額が借り入れできるものである。

平成十七年度西脇市生活排水処理施設特別会計補正予算(第一号)

問 指定管理者の指定

答 旧来住家住宅の母屋、レストラン、二階にある TMO の事務所等を含むのか。

答 まちなか交流館の TMO の事務所等は理事付の所管で、指定管理の範囲は、母屋蔵等の部分である。

問 まちなか交流館は、指定管理に入っていないのか。

答 使用許可を持って使用させており、管理委託をする指定管理者制度には馴染まないもので、商工会議所に貸し付けている。

# 建設経済 常任委員会

西脇市営住宅条例の一部改正

問 都市計画法に基づき、既存入居者の居住の緩和をする条例改正なのか。

答 新たに公募の例外として入居する方のためのもので、「心身の状況」という文言が比較的に広い意味の内容である。

問 一緒に入居している方が亡くなられた場合、同居者は

答 公営住宅の入居は、名義人である親類や孫が入居される場合、地位の承継ができるかどうかを十分に審議する

ことになる。国や県からは、地位の承継にも厳しい方向が指示されている。

問 DV被害者の单身、精神障害者、知的障害者等の入居が緩和される方向と聞いているが、条例改正との関連性は。

答 政令で緩和され、特定入居が可能である。

問 現在は単身で五十歳以上の方は入居申込みができるが、改正内容は。

答 施行日の四月一日時点で五十歳以上の方は引き続き入居できるが、四十九歳以下の方は、六十歳になるまで申込みができない。

平成十七年度西脇市下水道特別会計補正予算(第一号)

問 公共下水道使用料の補正額が多額である要因は。

答 予算策定時点の水洗化率との差と、平野の半導体企業が予測以上の使用量であったためである。

問 雑入の水道事業負担金の補正額が多額である要因は。

答 下水道事業の進捗に伴う

平成十七年度西脇市黒田庄地区下水道特別会計補正予算(第一号)

問 合併に伴い西脇市の算定

方式に合わせた内容は。

答 旧黒田庄町は県の浄化槽の指導要綱を参考に、事業所面積や用途で人数割りの算定であったのを、旧西脇市での従業員処理対象人数と水道使用料による処理対象人数を比較し、多い人数による算定方式に合わせた。

問 合併協議では、下水道、水道、農集の料金は当面変更しないのではなかったか。

答 旧黒田庄町と旧西脇市とで下水道、水道、農集の料金は変更しておらず、算定方式を西脇市に合わせたということである。

問 料金はいつ頃統合するのか。

答 維持管理費等が旧黒田庄町と旧西脇市では格差が大き

く、合併協議でも当分の間は旧黒田庄町と旧西脇市で別料金にすることで承認されている。来年度にはきっちりした経営分析を行う予定である。

平成十七年度西脇市生活排水処理施設特別会計補正予算(第一号)

問 過年度分の使用料とは。

答 下水道を供用開始した九年度から十六年度の滞納分で、旧黒田庄町では、供用開始後三年を経過すれば未接続世帯も基本料金を徴収していたが、

合併協議で昨年十月一日からは徴収しないと決定したので、以前の分を新市へ債権として引き継いだものである。

問 北はりま田園空間博物館総合案内所の指定管理は今後、競争も可能なのか。

答 指定管理者の指定手続に関する条例は、公募による場合と公募によらない場合があり、基本的には公募によるものとなっているが、北はりま田園空間博物館総合案内所は、設立経緯や特産品コーナーを NPO 法人に使用許可していることから施設全体を公募した場合、候補者が見つからないという判断をし、今回は公募によらない指定管理者の指定をお願いする。

西脇市営土地改良事業計画概要の制定

問 十七年度の有機の里づくり事業は。

答 旧黒田庄町の十四集落で有機の里づくり推進委員会を設置し、有機農法に関する取組を実施している。

問 有機農業の推進は、旧黒田庄町と旧西脇市で一体的に考え、整合性をどう図るのか。

答 合併協議で土づくりセンターは、旧黒田庄地域で進め

# 総務企画 常任委員会

西脇市総合計画審議会条例制定

**問** 今後、旧西脇市の有機農業をどう考えているのか。

**答** 旧黒田庄町と同様の施設を旧西脇市でも建設してまでの全西脇市の農地の有機化は、庁内の議論は深まっていない。旧黒田庄町と平行して考えなければならぬのは理解するが、とりあえずは旧黒田庄町全町有機化を何とか土づくりセンターを建設し、事業を前に進めることに全力を集中する。旧黒田庄町で全町有機農業を展開し、それを参考に、旧西脇市も有機の里づくりや家畜糞尿の処理のシステムを今後の重要課題とする。

**問** 審議会委員のうち、学識経験を有する者及び市民を代表する者の選定基準は。

**答** 学識経験を有する者は、大学教授とし、市民を代表する者は、合併時の新市まちづくり計画の委員を予定している。

**問** 西脇市国民保護協議会条例制定

**問** 協議会委員の選任は。

**答** 防災対策委員と重複する予定である。

**問** 防災対策は基本的に一般的な自然災害に対するものであるのか。

**答** 自然災害等に対するものである。また、国民保護協議も、市民が全ての人権を尊重しながら避難し、避難された方の救援と災害の復旧にあたることである。

**問** 専門委員は。

**答** 医師会、輸送関係を想定している。

**問** 輸送関係とは。

**答** 指定公共機関として電力、郵政、通信、JR等である。

**問** 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に規定の市町村が行う訓練並びに物資及び資材の備蓄に関する事項とは。

**答** 原案を作成後、協議会へ諮問し意見を聴き、市の案をまとめ県と協議の後、議会へ報告し公表する。

**問** 法に規定する委員のうち自衛隊に所属する者とは。

**答** 防衛庁長官の同意を得た者に限り、選任は県で取りまとめをする。

**問** 自衛隊等国との関わりの中で、市民の側で委員会を統制できるのか疑問であるが。

**答** 法による市町村長の役割は、避難、救援、産業並びに市民生活の復旧であり、武力攻撃事態等は、災害と違って、外交上のこととして国からの情報が県を通じて市町へ伝えられ、市町では警報の発令、避難にあたるといった流れであり、市として必要な案を作成する。

**問** 西脇市部設置条例の一部改正

**問** 新市まちづくり計画で提言の施策間連携や柔軟な組織の構築と今回の機構改革との整合性は。

**答** これからのふるさとづくりを進めるため、従来の縦割りの体制では連携ができない課題を解消するため、企画部門を「ふるさと創造部」として新しいまちづくりを、また「行政経営室」では、行財政改革に向け独立した機関として対応したい。

**問** 十三年に省庁再編があり部を統合したが、今回、分割する背景に不都合があったのか。

**答** 防災対策課、まちづくり推進室、宅地分譲課など企画部門の業務が増大し、管理部門とまちづくり部門と目的を明確にするため、部を分割した。

**問** 西脇市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

**問** 平均的年齢の職員はいくら減額となるのか。

**答** 調整手当がなくなった分の差で、年額で約三十万円である。

**問** 議会へ議案を上程する前に行った組合交渉の回数は。

**答** 事務折衝を入れて二回だ

と思う。

**問** 地域手当は昨年十二月に改正したばかりであるが、なぜ改正するのか。

**答** 前回の改正は、四月から十一月までの民間給与との差を調整するため、十二月期末手当を〇・〇五月引き上げたが、十八年度は六月と十二月に分けて支給するため、半分の〇・〇二五月になる。

**問** 平成十七年度西脇市一般会計補正予算(第一号)

**問** 旧斎場の解体工事でダイオキシンの状況は。

**答** 施設解体直前の昨年八月に三力所で測定し、基準値より低い数値である。

**問** 旧斎場敷地北側のり面のゴミの対応は。

**答** 関連工事として処理する。

**問** 解体工事の落札業者は、アスベストの除去を行う資格を有した業者であったのか。

**答** アスベスト調査をしたところ非飛散性であったことから、落札業者から特定化学物質作業主任講習受講修了者を有する業者へ下請けに出した。

**問** 元請けの業者に資格がない場合は契約できないのではないか。

**答** 入札参加資格は、県へ照会し非飛散性のアスベスト除



去は、産業廃棄物の処理に基づき下請けに出すことにより、市内業者でも工事発注は可能であるとの回答を得ている。

**問** 消防施設費の補正額の財源内訳で、特定財源が減額に対し一般財源が増額の理由は、

**答** 小型動力ポンプ付積載車及び消防ポンプ自動車購入費について、地元負担金の算定方法を見直したことにより、地元負担金が予算に比べ減少し、一般財源が増額となったためである。

**問** 町ぐるみ健診等委託料の減額理由は、

**答** 基本健診受診者が見込人数より減少したためである。指定管理者の指定

**問** 東はりまフォルクスガーデン黒田庄の指定管理者「やまぼっし」は NPO 法人か。

**答** 任意団体である。任意団体との契約は可能なのか。

**答** 自治法の改正では、どのような団体でも契約は可能であると解釈されている。

# 予算特別委員会

平成十八年度各会計予算十四件について十名による予算特別委員会を設置して、慎重に審査しました。その審査の一部は次のとおりです。

総合計画策定について

(企画課)

**問** 黒田庄は無指定、西脇は市街化区域、調整区域があるが、どのように考えるのか。

**答** 都市計画の個別計画と総合計画の兼ね合いは、最上位の計画である総合計画を踏まえて各個別計画との整合性を整えていく。

地域づくり推進事業について

(地域振興課)

(理事付)

**問** 補助金の増額内容は、黒田庄地区のゆめバンク補助金二百万円の増額である。

**問** 西脇区コミセン、日野地区コミセンへは管理費を支出し、その上にまちづくりとして七十二万円支出していることから、大野隣保館、上野会館、芳田の里ふれあい館へは、九万円以外に隣保館事業として支出できるのか。

**答** コミュニティー活動推進

市は路線の運行距離で按分し三十九万円を十八年度一回限り負担する。情報推進について

(企画課)

**問** 情報の外部流出の対策は、ウイニーは使用していない。また、個人のパソコンは使用せず、通達により情報の持ち出し禁止を徹底している。茜が丘複合施設について

**問** 施設の内容は。

**答** 子育て支援センター、児童館、図書室、コミュニティ的各機能を有する複合施設と位置づけ、合併特例債事業として、新市まちづくり計画に上げている。十八年度は、施設規模等について基本計画を策定し、十九年度は実施設計、二十年工事発注の計画である。

納税組合について

(税務課)

**問** 口座振替の割合が八十%か七十五%に達すれば、納税組合補助金を廃止するのか。

**答** 今のところ、納税組合補助金の廃止は考えていない。

**問** 旧黒田庄町の口座振替率の違いは。

**答** 旧黒田庄町では前納報償金があり、前納される納税者

が多く口座振替が進んでいないが、合併協議で十六年度から廃止になっている。総合福祉センターについて

(長寿福祉課)

**問** 指定管理者制度で西脇市社会福祉協議会へ委託し、別に工事請負費を支出するのは、指定管理者制度の意味が薄れる。基本協定書にある費用の負担事項の内容は。

**答** 指定管理委託料の内容は、施設管理としてエレベーター、光熱器具、床の清掃等を委託し、施設の大きな工事が必要とするものは、市が直接行うこととしている。市敬老金について

(長寿福祉課)

**問** 該当者の人数は。

**答** 満七十七歳は五百人、満八十八歳は百五十人、満九十九歳は十五人で合計六百六十五人で七百七十五万円を見込んでいます。

障害者自立支援法について

(福祉総務課)

**問** 介護保険のように利用料は能力に応じて負担すべきでないか。

**答** 法により四月から福祉サービス利用料は平日一割負担となるが、上限額を設定し、生活保護の方はゼロ、市民税

非課税の方で一万五千元、二万四千六百元、一般の方で三万七千二百円と三段階になり、低所得者への配慮や減免措置があり低所得者に対する一割負担はやむを得ない。  
障害者移動支援について

(長寿福祉課)

**問** 福祉タクシー利用券の枚数は。

**答** 障害者、高齢者の移動支援事業として月二枚である。  
地域福祉計画策定について

(福祉総務課)

**問** 地域福祉計画策定業務委託料の内容は。

**答** 十八年度、十九年度の二カ年で策定を計画している。  
児童保育について

(生涯学習課)

**問** 児童保育が未実施の芳田小学校で実態をとらえたアンケートを行ったか。

**答** 実態調査は行っていない。  
**問** 少子高齢化の現状で女性が働きやすい社会、児童の安全確保からも児童保育の実施は必要ではないか。

**答** 児童保育の実施基準である十人を堅持していきたい。  
**問** 基準を守る必要性はあるが、あと二校が残る時点で、少しくらい基準を緩めてでも実施すべきではないか。

**答** 芳田と双葉では地域性が異なるなかで児童保育があるいは地域の中で取り組むのか、一歩進んだシステムがないのか等併せて検討したい。  
生活保護について

(福祉総務課)

**問** 医療扶助費が高額である理由は。

**答** 生活保護を受けると国民健康保険の資格が法的に適用除外となり十割を医療扶助で支払うためである。  
災害援護について

(企画課)

**問** 住宅再建等支援金の件数は。

**答** 被害状況により支援の額が異なり、大規模半壊が七十五万円で十四件、半壊が五十五万円で百三十四件、床上浸水が二十五万円で四十三件を計上している。  
西脇市多可郡広域シルバー人材センターについて

(商工労政課)

**問** 補助金の増額理由は。

**答** 国の定めるランク基準で従前はBランクであったのが、会員数、年間の就業日数の増加に伴い、Aランクに昇格し、国の補助金が増額となる一方、市からの補助金の額も随伴し増額となった。

土づくりセンターについて

(建設経済課)

**問** 建設事業用地の面積、予算の積算根拠と所有者は。

**答** 建設用地が一万四千六百六十㎡で単価四千元、進入路用地が一千四百四十㎡で建設用地単価の十分の一で試算し、所有者は、団体と個人である。  
農業振興について

(建設経済課)

**問** 飼料用稲から展示ほ設置委託料の内容は。

**答** 黒田庄地区で飼育する肉用牛に与える稲わらの成分分析等を行うものである。  
**問** 持続的農業展示ほ設置委託料の内容は。

**答** 有機農法の実施に向け、農業や化学肥料を使用しない栽培の普及のため、ほ場で兵庫安心プラン農産物の認定を受け出荷できるように取り組んでいるものである。  
農業振興補助金の内容

(農林振興課)

**問** 十六年度から米政策が大きく転換し転作が増えているため、農地の集約的土地利用の推進、農会及び担い手等の育成、特色農業の推進に規定を設け、産地づくり交付金で四百五十六万円、ハウス栽培

奨励金で二十万円、担い手農家等育成奨励金で百四十五万円、ゆたかな土づくり推進奨励金で百八十万円、地域特産開発奨励金で七十一万円、農用地利用集積奨励金で二百五十万円、地域農業円滑化活動奨励金で百二十二万円、有機の里づくり推進活動奨励金で五十六万円の八つの事業補助を行うものである。  
北はりま田園空間博物館総合案内所について

(農村整備課)

**問** 店の登録数が多くなり、展示する場所が狭く、万引があった場合に個人と管理者で損害額を折半していると聞くが、万引の件数は把握しているのか。

**答** 特産品等の売り上げは、NPOの直営事業で詳しくは掌握していないが、現在NPOで防犯カメラを設置し万引の再発防止に努めている。  
東はりまフォルクスガーデン黒田庄について

(地域振興課)

**問** 指定管理者へ委託し、別に市職員の人員費が計上されているが。

**答** 市が直接管理する温室棟を管理する専門職員である。  
**問** 専門的な分野の人がいる

指定管理者へ委託すべきではないのか。

**答** 将来は、全面を指定管理することを視野に入れている。(仮称)石原世代間交流施設について

(建設経済課)

**問** 施設の内容は。

**答** 黒田庄区域北部の区域集落住民の交流施設として設置し、県の木の香るまちづくり事業で二分の一の補助を受けて実施する。  
**問** 施設はコミュニティーセンターと位置づけるのか。

**答** 黒田庄地区は一地区として扱い、施設はコミュニティーセンターではない。  
商工業振興について

(商工労政課)

**問** 新規立地企業の市に対する効果は。

**答** 対象企業の貢献度は、十六年度決算で歳入の市税の約十六%にあたる市県民税、固定資産税等八億二千万円の納付があった。

**問** 新規立地企業の雇用人数は。

**答** 全体で二百十六名の雇用があり、市内の雇用者は八百一名である。

**問** 災害復旧貸付金利子補給負担金の内容。

**問** 県、政府系が百六件で補給対象事業費は十一億四千四百四十万円と、地場産業が十二件で補給対象事業費は十億三千二百万円と、新規十件を含み合計百二十八件、利子補給負担金を六百五十万円計上している。利率は、県、政府系では一・七％、地場産業では、県と政府系との差額分〇・六％を負担する。  
土木事業について

(建設経済課)

**問** 市単独土木事業補助金の内容は。

**答** 合併協議で地域総合事務所がある間は継続すると協議された旧黒田庄町で町単独補助事業として実施していた事業で、集落が市道認定以外の道路や河川法の水路を除く水路の改修を実施する土木事業に対し、一箇所当たりの工事が十万円以上で費用の七割を上限に補助するものである。  
道路事業について

(土木課)

**問** 道路台帳経年修正委託料の内容は。

**答** 市道の場合交付金を受けるとともに道路台帳の整備が必要となり、毎年実施する道路工事及び市道認定に係る台帳の整備をするものである。

**問** 道路網図作製業務委託料の内容は。

**答** 合併協議で市道、町道は新市の市道として引き継ぐことになり、新市で新たな市道認定基準を策定し認定道路の見直しを実施するため、変更路線等の路線網図を作製するものである。

**問** 旧西脇市と旧黒田庄町では道路認定基準が異なっており、町道を市の認定基準に合わせるのか。

**答** 新市で策定する市道路認定基準に基づき黒田庄地区の道路を見直す作業にかかる。

**問** 道路照明は、西脇市と黒田庄で設置や維持管理等について差があるが調整できているのか。

**答** 防犯灯は、市が設置し維持管理は地元が負担し、通学路等は、設置及び維持管理は市が行い、合併により黒田庄地区においても西脇市に統一することになっている。  
山麓開発交流広場について

(都市整備課)

**問** オープン時期と利用は。

**答** 十九年度一月に完成させたい。また、サッカー、ソフトボール等多目的に使用できると。

災害対策について

(防災対策室)

**問** 水防倉庫の設置場所は。

**答** 十八年度は二カ所に建設の予定で、三カ年で毎年各一カ所と考えている。

**問** 西脇区への地域コミュニティ育成功成事業補助金の内容は。

**答** 西脇区自主防災組織として自主防災機材を入れる建物と一部備品の補助である。  
奨学金貸付金について

(教育総務課)

**問** 奨学金貸付金の内容は。

**答** 公立高校十五件、私立高校十件、短大大学四十五件の合計七十件と継続しているふると奨学金八名分を計上している。  
学校管理について

(教育総務課)

**問** 重春小学校更衣室リース料の内容は。

**答** 児童数の増加に伴い普通教室が一室不足し、教員の更衣室を普通教室に改修したため、教員の更衣室をリースしたものである。

**問** 小学校インターホン設置工事の内容は。

**答** 十八年度は比延小学校に設置し、十九年度以降は中学校も含め計画する。

預かり保育について

(学校教育課)

**問** 預かり保育の実施により園児が増えたのか。

**答** 幼稚園の就園率は、十五年度は六十五％だったが、十六年度は預かり保育を実施し七十一％、十七年度も同様である。十八年度は七十％以上の就園率である。

**問** 人権教育について

(人権教育室)

**問** 人権協議会について合併後に再編との話はあるのか。

**答** 西脇市人権教育協議会と旧黒田庄町とは内容が異なると考えており、全市的には人権教育を進めていくことは重大な課題であると位置づけられているので、同意を得ながら全市的な取組ができるように努力する。  
図書館について

(生活文化総合センター)

**問** 西脇と黒田庄の図書館蔵書システムに互換性がないが、今後はどのように考えているのか。

**答** 合併協議では統一できるよう検討してきたが、相当の費用がかかること等で現状のままとなっている。黒田庄の方には西脇市の図書カードを配付し自由に利用ができるよ

うにしている。今後は双方の図書館で情報をやりとりできるように計画をしている。  
市税について

(税務課)

**問** 十八年度の税制改正は。

**答** 現在の改正は増税の方向で、住民税は定率減税の減額等があり増税の改正となっている。一方十六年の台風災害の影響により雑損控除があり、あまり税収の伸びは望めない。また、固定資産税は十八年の評価替えに伴い、土地、家屋で五から七％の評価の減少があり、償却資産も伸びていない状況で減額となっている。  
地方交付税について

(財政課)

**問** 特別交付税の内容は。

**答** 過去二年間の交付税額の推移、地方財政計画上の交付税の伸び率等を基本に積算し、十八年度は、合併団体に対する特別交付税の包括措置として、約一億二千九百万円が上乘せされる予定である。  
県補助金について

(企画課)

**問** バス対策(県単独路線維持等)費補助金の内容は。

**答** 西脇市から多可町を走っている十路線が県単独の補助路線で、十八年度は千三百万



円の市補助金のうち、二分の一の六百五十万円を県補助金として予算計上している。県補助金について

(都市整備課)

**問** 屋外広告物違反対策交付金の内容は。

**答** パトロールを実施し、屋外広告物が規制された区域で、規定外の大きな看板等については正の勧告や電柱の看板の簡易撤去等を行った交付金である。

県補助金について

(建設経済課)

**問** 美しいむらづくり総合整備事業費補助金の内容は。

**答** 黒田庄地域の農業用水路、集落道路、排水路等環境整備事業で十八年度は農業用排水路環境整備事業を計画している。

馬事公苑周辺整備事業について

(財政課)

**問** 馬事公苑周辺整備事業費補助金の今後の予想は。

**答** 競馬組合の売上が伸び悩み交渉でなんとか五百万円の補助金だが、今後は、競馬の売上状況による。

国民健康保険について

(市民課)

**問** 国民健康保険税の減免規定の具体化は。

**答** 十八年度から対応できるよう最終検討を行っている。

**問** 無受診世帯記念品代の内容は。

**答** 一年間無受診の人に五千円を二百二十件、三年間無受診の人に一万円を二十件、五年間無受診の人に三万円を十件で合計二百五十件、百六十万円で商品券を予定している。

西脇市黒田庄地区下水道事業について

(上下水道課)

**問** 算定基準の変更は、現実問題として料金改定につながる、当面の間は旧黒田庄町と旧西脇市の料金体系を維持するとの合併協議とは違っているのか。

**答** 料金の基準は変更せず、使用量を変更することである。介護保険について

(長寿福祉課)

**問** 保険料が約三割も引き上げられるが、何らかの工夫はできないのか。

**答** 制度改正に基づき、新たな地域包括支援事業を進め、今後少しでも保険料の伸び率を落とすよう介護予防に重点

を置くが、即十八年度保険料が下がるとは言えない。

**問** 一般会計から繰入はできないのか。

**答** 一般会計から可能な部分は繰入れているが、保険給付の割合が決まっており、割合を超えて一般財源を投入すると国からのペナルティーとして国庫負担金が減額となる可能性がありできない。水道事業について

(水道課)

**問** 旧黒田庄町では、膜処理を行う施設を建設したが、西脇市では計画があるのか。

**答** 水道施設は特に春日浄水場が老朽化しているが、同規模を建設する土地がないため十七年度から臭水の整備に取りかかり二十一年度に完成予定である。高度処理は、臭水の整備の完了後、第四水源を含め計画している。

**問** 臭水受水後の事業所及び各家庭への給水方法は。

**答** 滝野から臭水を引き込み直接、春日浄水場配水池へ送り、既存の配水管により従来どおりの給水方法となる。

# 決算審査特別委員会

平成十七年度西脇市・黒田庄町各会計歳入歳出決算の報告二十一件について十名による決算審査特別委員会を設置して慎重に審査しました。その審査の一部は次のとおりです。

## 西脇市一般会計決算

選挙の職員手当について

(選挙管理委員会)

**問** 昨年社町で管理職の選挙事務手当の支給方法を条例で定めておらず裁判となったが、西脇市は条例で規定しているのか。

**答** 条例で管理職手当を支給しているものには時間外勤務手当を支給できないと規定しているが、規則委任をして、災害、選挙時は支給できると規定し時間外勤務手当を支給している。

身体障害者福祉事業について

(福祉総務課)

**問** 障害者スポーツ大会開催事業委託料と身体障害者スポーツ大会等補助金の違いは。

**答** 障害者スポーツ大会開催事業委託料は、西脇市身体障害者福祉協会が主催の障害者

病後児保育事業について

(児童福祉課)

**問** 病後児保育事業委託料の内容は。

**答** 病気の回復期にある子どもに対し家庭や集団での保育が困難な時期に保育する事業で、保護者の子育てと就労の支援を目的とし、西脇保育所で行い、三月一日現在で十人で十四日間の利用があった。

**問** 西脇保育所だけではなく、他に広げる予定はあるのか。

**答** 事業には、専用の保育室が必要で西脇保育所には専用の居室や看護師の設置があり、継続して西脇保育所に対応をお願いする。

保育所について

( 児童福祉課 )

**問** 保育所に対する補助金の支出も多く、黒田庄には公立保育所があり、無認可保育所の位置づけをはっきりとすべきではないか。

**答** 合併協議でも議論があり、黒田庄は公立、市には地区立民間、無認可と三種類あるが、当分の間は、黒田庄の公立はこのまま運営していく。将来は民営化の方向もありこれから幼保一元化の問題等しかるべき方向性は出していきたい。中小企業事業資金融資預託金について

( 商工労政課 )

**問** 三井住友銀行が外れている理由は。

**答** 金利の交渉を行う中で利率の 1・4% に合意が得られなかった。

商業振興基金について

( 商工労政課 )

**問** 基金残高がゼロであり、姿勢の表れと見られないのか。

**答** 九十一万五千円の基金を保有していたが、災害利子補給事業へ取り崩した。条例により元金を取り崩し運用していく基金で、市が商業振興に取り組み姿勢が基金の残高で現れるものではない。

公園管理について

( 都市整備課 )

**問** 公園維持管理委託料と西脇公園維持管理業務委託料の違いは。

**答** 公園維持管理委託料は、市内二十二公園の整備を西脇市民サービス公社へ委託し、西脇公園維持管理業務委託料は、野球場の外野の芝と内野のグラウンド不陸整正を専門的な整備が毎日必要なことから別に野球精通者に委託している。

( 福祉総務課 )

**問** 消防団員の定数は、何で決められているか。また変更してもよいのか。

**答** 消防団員の定数は、条例により定められており、合併により両市・町で千八十一名だったのが、千三十三名に減少している状況の中で、消防団には消防業務だけではなく、自治会の中においても重要な役割を果たしていただいているので、消防団員の定数減については、各方面との調整が必要である。

新教育課程推進指定校研究事業について

( 学校教育課 )

**問** 新教育課程推進指定校研究事業委託料の内容は。

**答** 重春小学校に基礎学力向上フロンティア事業、双葉小学校に国際理解教育推進事業、芳田小学校に児童生徒の心に響く道徳教育推進事業、日野幼稚園に幼稚園教育研究発表会、西脇小学校に社会科副読本作成にあたる委託で、十年ごとに学習指導要領が変わる中での新教育課程である。外国人英語指導教員派遣について

( 学校教育課 )

**問** 外国人英語指導教員派遣委託料の内容は。

**答** 旧市は二人、旧町は一人の配置であったが、十八年度の A L T の配置は、四中学校で三名を計画している。

いじめについて

( 青少年センター )

**問** 青少年センターの集約によると、この六年間で市内小・中学校のいじめ件数はゼロ件との報告になっているが。

**答** 毎月一回各学校から問題行動の件数報告を受けている中にいじめの項目があり、その他暴力行為等項目もあり、

黒田庄町一般会計決算

フォルクスガーデンについて

( 地域振興課 )

**問** やまぼうしへの指定管理委託と市職員一名がおられ、収益性がある仕事を拡大するべきではないか。

**答** 今後、他の隣接する施設を同じ職員が管理することを検討している。

黒田庄町一般会計決算

( 地域振興課 )

**問** 黒田庄町一般会計決算の内容は。

**答** 黒田庄町一般会計決算は、各町が百五十万円ずつ出資した町村会の中にある組織で、総合運動公園用地を十四年度に先行取得してくれたものを、合併前に残額を全額償還したものである。

区長会について

( 地域振興課 )

**問** 合併後の区長会は。

**答** 連合区長会に代表区長として一人出席し、黒田庄地区で区長会を組織し、十八年度から西脇区のような区長会の展開を四月の総会で意志決定し活動される。

西脇市特別会計決算

国民健康保険について

( 市民課 )

**問** 財政調整基金の保有額は、国や県から指導があるのではないか。

**答** できるだけ基金を保有し健全財政に努め、基金の最低保有額は給付費の 3% 程度が適当との指導はあるが、市としては、具体的な基準はない。

総合運動公園整備について

(建設経済課)

**問** 総合運動公園建設工事の完成図では、野球場ライト側屋外に駐車場があり防球ネットを設置しないとオーバーフェンス時に被害が出るのではないか。

**答** ライト側の防球ネットは当初計画から設置予定はなく、駐車場に飛球等への注意書きをし、一応の対応をしている。  
**問** 総合運動公園の管理は、町議会では、民間ですとの答弁だったが。

**答** 十月一日現在で、設置は黒田庄地域総合事務所で行い、後の管理運営は公民館で行うと引継を受けた。  
多可高校創立三十周年記念事業について

(地域振興課)

**問** 多可高校創立三十周年記念事業負担金の内容は。

**答** 記念事業実行委員会から百五十万円の要望があり、多可郡内で百万円を生徒数割りし、黒田庄町では十九万円を負担したものである。  
保育所について

(福祉生活課)

**問** 保育所運営費負担金の内容は。  
**答** 町内の保育園児が、町外

に行っている場合、町が相手方に負担し、延べ四十人分の支出である。

まちむら交流事業について

(建設経済課)

**問** まちむら交流事業委託料の内容は。

**答** 都市住民と農村住民の交流を図る事業で十七年度は、鶴見緑地で事業が実施されず、十一月二十三日開催の新生記念産業フェスタに併せて、まちむら交流事業を行った。黒田庄農業を育てる会について

(建設経済課)

**問** 黒田庄農業を育てる会補助金の内容は。

**答** 黒田庄農業を育てる会が主体となり、観光協会のフリーマーケットと併せて、十一月二十三日開催の新生記念産業フェスタで開催した農業祭に対する補助金である。奨学金について

(教育総務課)

**問** 町奨学金の内容は。

**答** 給付事業で高校生を対象とし、公立十一名、私立二名である。

**問** 町ふるさと奨学金の内容は。

**答** 貸付事業で大学、短大生を対象とし、十二名分である。

**問** 合併後の奨学金制度は。

**答** 町奨学金は、十七年度一年生の生徒が卒業する十九年度まで、町ふるさと奨学金は四年生の大学を卒業する二十年度まで引き続き実施し、新市での奨学金は、町ふるさと奨学金も含み、併せて貸付をしていく。

黒田庄町特別会計決算

黒田庄町農業集落排水事業について

(上下水道課)

**問** 農業集落排水・ゴミプラ施設使用料の収入未済額の処理方法は。

**答** 未納は、町職員をあげて徴収され、合併後も現体制で徴収努力をしているが、徴収率はあまり望めない状況で、最終の判断として不能欠損も考えられるが、単に合併をして短絡的に安易に不能欠損で落とすという考えはない。

西脇市企業会計決算

水道事業について

(上下水道部管理課)

**問** 西脇市水道事業損益計算書の営業収益の中で、負担金がゼロであるが、黒田庄町水道事業会計決算では、消火栓

維持管理費の収益があるが。

**答** 西脇市では、消火栓維持管理費は年度末に入金であるので、決算にあがっていない。西脇病院について

(西脇病院管理課)

**問** 病院経営改善五ヶ年計画は十八年度までであり、今後新たに計画を策定するのか。

**答** 病院体制も変わり現実に合わない部分もあるので、新しい計画を立てる予定である。

**問** 特に小児科医師の確保が困難で広域の医療圏で補てんしていくと従来から言われているが。

**答** 現在は小児科医二名体制の現状維持に最大限の努力をしたい。

**問** 監査委員からの決算審査意見書にも人件費率について指摘がある。経営改善をするために、人件費の抑制をどう考えているのか。

**答** 特に院外処方により薬剤収益が院外に出るため人件費率の分母が低く比率が高くなるが、地域手当をゼロにしたリ、看護師手当を定率四％から定額五千円にしたリ、時間外勤務手当などの節減に努力し、人件費率が結果的に年々下がっていくと考えている。

### 【第3回 6月定例会の予定】

6月9日(金)午前10時～本会議(第1日)  
6月13日(火)午前10時～本会議(第2日)  
6月23日(金)午前10時～本会議(第3日)  
6月26日(月)予備日

⋮

6月14日(水)午前10時～文教民生常任委員会  
6月15日(木)午前10時～建設経済常任委員会  
6月16日(金)午前10時～総務企画常任委員会

議場の傍聴やインターネット中継(本会議のみ)を利用して、議会での審議状況をご覧ください。

また、議場の傍聴を希望される方は、傍聴席入口に置いてあります傍聴人名簿に「住所」と「氏名」をご記入の上ご入場ください。



# 一 般 質 問 要 旨

本会議第 4 日から最終日にかけて 2 日間にわたり、15 名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

## 行政改革の（市役所を変える）手法を 問う 土づくりセンターの問題点を問う

村井公平

**問** 市民の目線に立って行政運営をしなければならぬと思う。そこで、挨拶も充分でないと言われる市民への対応姿勢について、次に日常業務の目標設定や提案制度の公表を行い意識改革の実績を挙げている市がある。市長の意識改革、動機付けの手法は。

**答** 職員提案制度、事業評価制度や市民満足度のチェックなどが具体的な方策ですが、一朝一夕には意識改革できず、根本は郷土愛に裏付けされた西脇職員としてのプライドや公務員の自覚を高めていかなければならぬと思います。

**問** 土づくりセンターは建設すべきと思う。ただ以下の問題点について対応の所見を伺う。生ゴミや農業集落排水処理汚泥の堆肥化。運営収支計画が明確にされていない。新たな収支計画書は何時出されるのか。施設運営は農協に委託されるが、他市町の施設では大半が赤字である、赤字になった場合の補填方法は。

計画施設は黒田庄地区だけである。旧西脇市の畜産農家の対応は。

**答** 資源循環型農業を推進する畜産排せつ物と生ゴミ処理を計画しモデル地区四集落で調整を予定し、農業集落排水処理汚泥の堆肥化は地元との合意事項にもなく処理計画に含みません。運営主体となるみのり農協と協議し十八年度の早い時期に示します。

みのり農協との覚書を旧黒田庄町が交わしており、経営について十分に協議をします。計画施設は旧黒田庄内での肥育牛と採卵鶏の頭羽数を規模とし受入は困難な状況です。

新しい西脇病院の一部が仮オープンしているが、地場産製品が全然利用されていない。富良野市民病院や、県内の多くの病院で播州織が使われているのに疑問に思う。新病院は新市西脇のランドマークとして、PRする絶好の機会であると思う。産官が一体となってプロジェクトチームを作り、研究する必要があると思うが市長の考えを問う。

**問** 市長が所信表明等でのべられておられる「市役所の改革」は、機構改革のみならず職員

## 新しい西脇病院について 西脇市の人材育成方針について

北詰勝之

**問** 新市西脇のランドマークとして、PRする絶好の機会であると思う。産官が一体となってプロジェクトチームを作り、研究する必要があると思うが市長の考えを問う。

**答** 商工会議所を仲介として、播織や縫製組合や関係の方々、病院のスタッフも入り、新しい開発が病院への導入が具体的にできるような役に立てれば、本當につれしいことで、チャレンジをしていきます。

代の要請にこたえうる人材育成について、市長の考えを問う。

**答** 研修、人事管理や組織が長期的、総合的に連携をしていく職員能力の開発を推進して行ければよいと思っております。特に、今後は職員のモチベーションアップにつながるような人事制度とオーバードアップできるようなシステムが大事であると考え、人材育成の基本方針をうまくつくり、それにより啓発を行いながら普及に努めていきます。



西脇病院

### 公用車について 農家住宅制度について みどり園について 公共工事について

藤原 教

**問** 車検・燃料は任意の団体と随意契約しているが、公正・平等に欠ける。

**答** 農業委員が発行する「農業者証明書」を添付すれば、農業者住宅の建築の許可が下りる。が、農業委員と施工の「ゆ着」の温床となっている。全てを、公正・平等に。

収集運搬業者を八社と限定している。が、時代に逆行している。官製談合か。

自社施工の態勢が整っている会社と、ピン撥ねを目的としている会社とが、同じ扱いでは公正・平等に欠ける。

**答** 車検は庁内で協議し、十八年度から方法を改め競争の原理が働く方向で実施すべく、現在方法を検討しており、燃料の発注は兵庫県石油商業組合西脇多可支部と毎月価格の交渉を行い決定しています。

農業委員会で農業従事者の確認をより慎重に取り扱われるよう要請をし、農業者証明に疑問が生じたときは市農業委員会に対し再調査や指導を

依頼し県へ経由する時点でも意見を付し進達していきます。北播磨清掃事務組合の清掃事業計画の中で決まっており、現在のごみ量では追加はしない方針の計画になっています。指名業者の選定は、県の経営規模と評価結果通知等により必要な技術者が確保できているかの確認も行い施工能力のある業者を選定しています。



公用車

### 幅広い分野と災害協定を 地区単位でも結べるように

池田 勝雄

**問** 「地域防災計画」の策定にあたって、職員や市民の危機管理や防災意識、初期期の体制、地域の防災体制、災害弱者の対策、情報の収集・伝達などの重要項目についての方針はどのようなものか。

また、災害に関する民間との協定は、できうる限り幅広い分野を対象に、小さい地区単位のものでも結べるようにすべき。また一定年度で更新することも啓発効果がある。

**答** 速やかに的確な行動をマニュアル化し、災害に備え訓練等の積重が必要です。自分の役割を認識し責任ある対応をしなければなりません。

各町に対策本部設置を検討し自主防災組織や各種団体の研修会等に職員が出かけ関係性を深めていきます。民生委員等と一緒に一段と早い時から対応を福祉を中心に対策を講じます。専任者を配置した情報収集や防災行政無線にも早く取り組みます。防災計画に必要な災害協定を見逃さないよう注意して進めます。

ささないよう注意して進めます。

### 地域性重視の福祉に

**問** 地域に根ざした福祉システムづくりをめざし「福祉計画」を策定するというが、合併協議や予算編成には逆行した動きがみられるのは残念。助け合い・支え合い社会をめざすなら、形式平等を排し、独自性・地域性を重視すべき。

**答** 市民参加による地域福祉計画づくりを契機にして、未来を担う子供達や若い世代、団塊の世代の地域を支える課題が多く出る中で新たな地域福祉のあり方を考え一緒に行動する地域づくりを進めます。



黒田庄防災ステーション

### 西脇市の米の減反率 41.5パーセントは ひどすぎる。

藤本 邦之

**問** 西脇市は四一・五%で昨年より八・二%も増加。黒田庄三五%、中区三三%、八千代区三三%、加美区三六%、三木市三〇%、吉川では二一%と低い。拒否すべきでは。

**答** 米の生産調整は、十六年度から政府の米政策大綱により、従来実施していた転作面積の配分から、需要に応じた生産数量への配分になったところでは。

**問** 計算根拠の反収が、農水省は山田錦込みで、三三二斗としている。これがおかしい。

西脇市の算出した基準反収は、山田錦二石五斗、小粒種三石。平均二石八斗が標準だ。**答** 十八年産米の減反設定基準は、農林水産省総合食料局長通知により改正された米の数量調整実施要領に基づき西脇市水田農業推進協議会で検



津万平野

討され、設定されています。  
**問** 減反に協力しない農家にペナルティーは課さないのか  
**答** 今後の検討課題ですが、西脇市水田農業推進協議会で検討していただくようお願いいたします。  
**問** 来年度から「国は米の需給情報は提供するが減反の配分はしない。JAと農家に任せろ」と決めた。西脇市は、米の生産量より消費が多いので流通に工夫が必要。学校給食米飯は週三回、米パンも考慮を。酒米山田錦の売込みに市も積極的に対応するべきだ。  
**答** 山田錦の拡販や山田錦を使った新商品の開発や研究、販路開拓等についても十分研究を重ね、普及センター等、国の関係機関やJAみのになども協議し、米の消費政策を今後も検討していきます。

## 行政財政改革について 西脇市卸売市場の改革について 公文書について

杉本 巧

**問** 病院のトップは院長であり、安心安全な管理体制のトップは市長である。三木、加西、小野市民病院には、顧問の職席はないが、西脇市民病院だけが週に三日程の勤務であるにもかかわらず、顧問の職席があり年間に約千三百万円の給与が支払われています。この現状をどのように、考えておられますか。  
**答** 顧問には経験をさらに生かして病院内の医療や経営のあり方について、また大学等にも非常に豊富な人脈をお持ちなので医師の確保についても頑張っていたり、北播磨の中核病院として確固たる基盤を築いていくまでご精励をいただくと考えています。  
**問** 大型の小売店が数あり消費者のニーズに対応出来ているので、卸売市場の役目の時代は、終わったのではないのでしょうか。民間委託をしてはどうか。  
**答** 十九年度からは黒字経営



西脇市地方卸売市場

が見込め、卸売市場で仕事をされている人や業者との関わりがあり、この地域で市場としての役割を十分果たすこともあり、経営改善が見込まれる中にあると認識しています。  
**問** 高齢者がいこう施設が整備される要望書が、平成十七年九月約千二百人の署名が提出され公文書として扱うのですが、その後どうなっていますか。  
**答** へそ温泉に関する要望は、関係代表の方がお越しになり、面談をしたのが口頭による回答だと考えていたので、改めて文書で回答をします。

## 行政手法の発想転換を 今ある施設の有効利用を考えてみては 小学校区・コミュニティを考えてみては

坂本 操

**問** 市の財政が逼迫している昨今では、モノの豊かさを追い求めるのではなく、今あるまちの資源を有効利用する施策を編み出すべきです。行政の発想転換が必要です。  
 一つは、各町にある公民館の活用をもう一度よく考えてみて、場合によっては利用の仕方をアドバイスしたり、補助金を出すべきです。  
 公民館の再生をすることが大事です。  
 二つ目は、小学校区・スクール・コミュニティを考えてみてはどうでしょうか。  
 小学校の持つ機能、学ぶ機能、学校施設機能、子供を通じてのコミュニケーション機能、これらをまるごと利用することにより、顔の見える地域再構築ができます。  
**答** 地域の公民館は自治会活動をもちと活発にさせるための施設で、これから地区からのまちづくりや地域に根ざした福祉システムづくり等を推進し実践することを考えると、必要に応じて各町ごとの様々なネットワーク活動が必要になってくると予測される意味から、地域住民活動の場としてもっと充実をさせるべきだと考えています。  
 大変よい提案だと受けとめ、小学校区では多くの住民が参加できる学習の場、交流の場として広がっており、小学校区のコミュニティが再生できるように、今後とも地域と連携した取組により一層学校開放をベースにした地域コミュニティ、スクール・コミュニティの推進に知恵を絞ってきたいと考えています。





### 教育について

(特別職として就任後はマニフェストを表明すべき、との思いから)

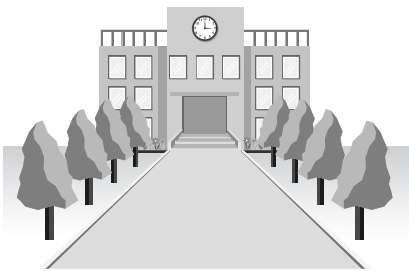
上田 平八

**問** 教育委員会は機構上、市長部局からは独立した組織であり、これを統括する教育長の職責は非常に重要だと考えられる。

市長が施政方針で重点項目として上げられた『地域教育力の向上』について、教委として具体的にこの施策の中味をどのように実施していくかとされるのか。

一方、何よりも大切なことは新市の教育長として全ての教育に関し、どのように情熱を燃やして取り組み、それを市民に周知されるのか、又、子供達のとりまく環境や、将来に向けての課題など、考えつくあらゆる点から『教育について』教育長の思いや、今後の方針について熱く述べて頂きたい。

**答** 西脇市教育の指針に示すメインテーマを今、この時を輝いて生きると掲げ、子どもも大人も夢や希望を持ち本気になって、集中して自己実現を図ろうとする西脇市にした



いという熱い思いを込めています。今、学校・園では、市民の信頼や負託に応えるよう学校力、教師力を高めることにより、子供達の人間力を豊かに育成しようとして取り組んでおり、子供達一人一人がまず自分を好きになり自分を育ててもらった家庭や学校、地域が好きになり、あわせて確かな公共心や正義感という意識も育み家庭、保護者、地域がそれにより変わり、ひいては地域や保護者の教育力を高めエネルギーに結びつく教育的な好循環を創り出すことを目指し決意を新たにしています。

### 「音楽療法の制度化」について 「妊婦健康診査費補助事業」について

藤原 信子

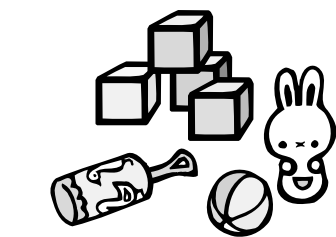
**問** 健康・長寿社会を築くため「治療」から「予防」へ転換されるようになって来ており、音楽療法は認知症の改善や要介護高齢者や障害者のリハビリ効果に期待が持たれ、この度、県において医療や福祉施設を対象に、助成制度が創設されましたが市においての取り組みをお尋ね致します。

**答** 市内では、音楽療法士が一名、音楽療法士補が一名おられます。まだ県事業の担い手となるところまでは達していませんが、これからも普及の周知に努めていきます。人材養成には、しばざくら荘で音楽療法士補の実践施設として受入協力をし評価は非常に効果が大きかったです。音楽療法は介護保険報酬の対象外で、市単独採用には非常に難しい状況ですが、県の制度を利用したり、制度の周知を図っていくことで、育成講座の受講を呼びかけていきます。

**問** 平成十五年七月に「少子化対策基本法」が制定され、

県下の女性議員が中心になって、子供を生み育てる主役の母親にせめて出産に要する費用の負担を軽減してほしいと、皆さんのご協力により署名活動を実施し、その結果、県の単独事業として「妊婦健康診査補助事業」が、実施される事となりました。市としての取り組みをお伺い致します。

**答** 市としても、県の指針を受けながら実施に向かって進めていき、事業実施が十八年七月なので、それまでに詳細を検討しまとめて、六月議会に補正予算として提案しようと考えています。



### 自然保護と緑化対策について 中高一貫教育の実施について

中川 正則

**問** 里山林事業を実施している所と管理委託に問題はないのか、予定されている場所は本年度より実施される県民緑税の還付、使い道の計画は。

針葉樹の密植、未整備等で弊害が考えられる、樹種転換推進は上流市町と協働を図り、広域的な対策を。

**答** 地元管理は、受け渡しには特に問題がないと聞いています。十八年度から県事業で谷、高田井地区で里山ふれあい森づくり事業が実施される予定だと伺っています。県民緑税は、県の一般会計に組み込まれ、一部は県民緑基金として積み立てられ、一部は森林整備や都市緑化などの事業に充てられます。今後、各種補助事業を活用しながら、荒廃につながらない健全な森づくりに努めていき、近隣市町



石原地区山林

と調整をしながら効果的な対応も検討していきます。

**問** 六年間ゆとりのある学校生活を送れる。市において中学校の一元化はできないのか。県立大付属高校(上郡町)で中高一貫教育校の設置が県で実施される。教育のあり方が根本から見直す時期にあるのではないか。

**答** 本市のような公立中学校が高等学校と一元化を図ることは、現段階では克服しなければならぬ課題がたくさんあり、要望があることは承知しておきます。

### 治水対策について 森林保全について

早瀬 正之

**問** 激特事業による加古川河川改修工事が本格的に進んでいるが、完成後二十三号台風を想定し板波水位観測所で何m水位が低くなるのか。上流域の和布、南本町萩ヶ瀬、和川の低地浸水対策は大丈夫か、又黒田庄町では合併前に福地、大伏、西沢地区については低地内水対策として大型排水ポンプを要望しているが、現状を聞きたい。

山々は松食い虫による枯れ、人工林では枝打ち、間伐の遅れで銘木育成には程遠く荒廃が進んでいる、豊かな緑を次世代に引き継ぐためのどのような森林保育事業をしているのか。「県民緑税」について、当市の税収は、その活用計画は。二十三号台風の倒木被害や未処理の現状をお尋ねします。

**答** 水位は約二m低くなり、和布町等川東地区は排水路整備や下戸田公園付近でポンプ場新設など激特事業と調整し上流部で放流するよう水路系



福地地区樋門

統の再整備、南本町等川西地区は和田谷川排水ポンプを一基増設し和川から小坂町の排水路調査をし対策を検討します。黒田庄地区は河川改修に期間を要するので浸水対策を先行し西澤地区を地元と調整中で福地川樋門を修繕し加古川本川改修計画で総合的に検討すると県から聞いています。

国、県の補助事業で森林の保育や環境対策育林事業に取り組み間伐を推進しています。県民緑税は年間個人分で約千六百七十万円と試算し事業地は未決定です。二次災害が発生しないよう風倒木緊急処理事業を引き続き行います。

### ゴミの減量化について 芳田小学校区における学童保育の 早期開設について

寺 北 建 樹

**問** みどり園では、来年度四月から、みどり園で焼却するゴミは、みどり園指定のゴミ袋に入ったものに限り、ゴミ袋の価格は一枚百円位」との方針。その理由として、「市販されているゴミ袋がダイオキシン発生の主な要因になっている。また、ゴミの減量化に有料指定袋がとも有効である」とのこと。本当にそうなのか？徹底した分別こそがゴミの減量化につながるかと考えるがどうか？

芳田地区の学童保育を希望する保護者が、独自に希望調査を行ったところ、約七十家庭の内三十八家庭が学童を希望しているという結果がでている。基準の十名を十分に満たしている。夏休みからでも開設できるように六月補正予算で是非対応してほしい。

**答** 指定袋の制度により、ゴミの減量、分別の徹底や公平さの確保、ゴミ処理の経費軽減やリサイクルの推進等と様々な効果があらわれ、みど



ゴミ

り園でのゴミの処理量全体が減ることで、排出ガス総量の減量化が図られ、その中でダイオキシンを減量できるものと認識をしています。

芳田小学校区内の保護者から学童保育の開設を求める要望や関係者の熱い思いは聞かせていただいています。が、事業目的等を十分説明させていただく機会や希望実態把握等にも努める機会を持ちたいと考えています。従いまして、現段階では六月補正は時期尚早と考えています。

# 市役所の改革 社会・家庭教育 まちづくり

高橋博久

**問** バブル崩壊の荒海を漂っていた西脇市丸と黒田庄丸が平成大合併丸という救助船により昨年十月に合体し、いよいよ四月より本格的な船出となった。この一年が、合併が正解か否かの正念場と思う、このような観点から次の三点を問う。

市役所改革には、職員の資質の向上が不可欠というが、即ち意識改革をする教育とは方法とは。

社会教育から家庭教育へのアプローチは。

**答** まちづくりの行事は手段であるので目的を達する教育、即ち人権教育をこのように「まちづくり」に位置づけるのか  
**問** 人事管理や研修等が長期的総合的に運用されるシステムが必要で人事考課制度の導入も非常に効果的な制度です。能力開発も職場環境によるものが大きな要素で、人材育成を管理監督職の職務として位置づけ、リーダーに必要な職場運営の知識と技術的な



習得にも力を入れていきます。家庭教育が町全体、子供達全体のスタートの教育であり、今後とも家庭が学校がそして町がしっかりとするという支援を積極的に働きかけていきたいと考えています。

まちづくり事業は、住民がお互いにつながり合い心を通い合わせるために行われ結果として真に住みよいまちづくりを目的として行われ、そのためには人権という視点が不可欠であると認識しています。

# AED (自動体外式除細動器) 普及と人材育成

田村慎悟

**問** 一昨年の私の質問以降、AEDの必要性が多くのマスコミ等で取り上げられ、市内の中学校でも、命を考える教育の一環として、AEDを用いた救命救急を題材にした授業も実施されています。また、十月には兵庫国体の少年女子のソフトボール競技も予定され、わが市においてAEDの必要性が今ほど求められている時期はないと考えますが、AEDの普及状況と今度の配置状況についてお聞きます。

**答** 健康づくりセンター、西脇病院、楠丘と桜丘小学校、市内の四中学校、黒田庄公民館、黒田庄体育センターに各一台ずつ、総合市民センターに二台で現在では十二台を配置し、にしたか消防本部の救急等にも七台を配置しています。十八年度は、市内の六小学校、青年の家、天神池に各一台ずつの八台の設置を考えています。

**問** 救急救命の最も大切な課題は、救急蘇生法に関する人

材育成と啓発にあります。AEDを配置しても、市民が使用できない状況では意味がありません。広く講習会への参加を呼びかけ、AEDのパネルレットを配布するなど啓発活動の充実を求めます。

**答** 啓発活動は、県民運動とも連動し北播磨県民局で広域的に講習会が行われています。市内ではボランティアグループが中心になられ、活発な活動が行われており、それに合わせて台数を増やし、設置状況をホームページやパンフレットに掲載し、教育を充実していくでも使えるような体制づくりを支援していきます。



AED

# 事業仕分けについて

清瀬英也

**問** 合併し、財政規模が増えたにもかかわらず、市税は、七年前の西脇市と比べると四億減っている。交付税こそ倍よるもので、十年以内に半減する。市の行財政は大変厳しいと言わざるを得ない。民間シンクタンク「構想日本」の提唱している「事業仕分け」の手法を取り入れ、西脇市の全事業を、現場の職員、市民の「現場の視点」そして、他の自治体職員や、特に経営に詳しいビジネスマンなど「外部の視点」で事業を見直し、大胆な歳出削減を実行しなくてはいけない。こうして生まれた資金で、福祉バスの運行や子育て支援の充実、地域の活性化に取り組み、都市間競争に打ち勝つ魅力ある町づくりを推進しなければならぬ。





# 本会議での討論

**答** 大変厳しい財政状況が続く一方で、住民団体、NPO 住民活動も活発化してきており、行財政改革を推進していくという使命も帯びています。その中で、行政が自ら担っていくべき役割とこの重点化を図っていくことが必要であると思っております。事務事業の見直し案についても、行政改革大綱の策定の実施に当たり、新たに設置をする行政経営室の中で専門に取り組み、着実な効果が上げられるように図っていきたくと思っております。事務事業を直接担当する現場の職員、民間の方々の発想や事業成果やポストを意識した経営的な視点に立って、いろんな視点からチェックをしていき、民間が実施する研修会等にも職員を派遣していきたいと思っております。

**可 決**  
議案第 2 号  
西脇市国民  
保護協議会  
条例制定

**可 決**  
議案第 3 号  
西脇市国民  
保護対策本  
部及び緊急  
対処事態対  
策本部条例  
制定

反対 田村 慎悟

本条例は、有事関連連法の内の有事の市民保護を建前上の目的としている。しかしその内容を精査し、過去の歴史を顧みる時、国家総動員法を思い起こさせるものであり、市民が軍隊の盾になる危惧を否定できないため反対する。

反対 寺北 建樹

武力攻撃などを想定した国民保護法は、時代錯誤もはなはだしく現実離れしている。「国民保護」を口実とした戦争準備であり、市民を巻き込む危険な計画となる。平和憲法と相容れず、それに基づいた条例化には反対する。

**可 決**  
議案第 5 号  
西脇市敬老  
金支給条例  
制定

反対 寺北 建樹

高齢者に対する経費を二百三十万円ばかりを削減するためだけの措置であり、合理的な理由を見つけないことは出来ませんので反対します。

**可 決**  
議案第 18 号  
平成 18 年度  
西脇市一般  
会計予算

反対 寺北 建樹

「土づくりセンター」建設に向けた事業の具体化、市民を戦争に巻き込む国民保護法の具体化、予算の削減のみを考えた敬老金の節目支給、人権教育協議会への補助金をはじめとした旧態依然とした人権教育の推進等により反対。

**可 決**  
議案第 10 号  
西脇市一般職  
の職員の給与  
に関する条例  
の一部改正

**可 決**  
議案第 11 号  
西脇市職員の  
特殊勤務手当  
に関する条例  
の一部改正

反対 田村 慎悟

今回の給与制度改正は五十年振りといわれ、平均年齢で年間三十万円もの賃上げになる。そのため本来なら労使合意の上で議会上程されるべきで、職員組合とは一度限りの交渉に留まり、実質的に通告するだけの交渉経過である。

**可 決**  
議案第 50 号  
西脇市営  
土地改良  
事業計画  
概要の制定

反対 寺北 建樹

地元負担もある普通の事業であれば反対する理由はないが、行政が主体となるべきではない「土づくりセンター」(堆肥センター)の付帯条件付事業であるので反対する。

**可 決**  
議案第 37 号  
平成 17 年度  
西脇市黒田庄  
地区下水道  
特別会計補正  
予算(第 1 号)

**可 決**  
議案第 38 号  
平成 17 年度  
西脇市  
生活排水処理  
施設特別会計  
補正予算(第  
1 号)

反対 寺北 建樹

合併協議において、「下水道使用料は、当分の間現行のとおりとする」とされている。しかし、黒田庄地区における処理対象人員算定基準の変更により、結果的に使用料が引き下げられた。これは協議違反であり認められない。

**可 決**  
議案第 23 号  
平成 18 年度  
西脇市黒田庄  
地区下水道  
特別会計予算

**可 決**  
議案第 24 号  
平成 18 年度  
西脇市生活  
排水処理施設  
特別会計予算

反対 寺北 建樹

黒田庄地区における処理対象人員算定基準の変更により、結果的に使用料が引き下げられる。これは合併協議違反であり認められない。

可 決

議案第57号  
平成17年度  
西脇市一般会計  
歳入歳出  
決算の報告

反対 寺北建樹

敬老会負担金の連続した引き下げ、学童保育指導員の一時的な賃金引き下げ、児童の安全に対する教育委員会の姿勢（防犯ブザー等）、削減すべき隣保館職員数の放置等々予算の執行のあり方に多くの疑問あり。

可 決

議案第58号  
平成17年度  
西脇市  
国民健康保険  
特別会計歳入歳出  
決算の報告

反対 寺北建樹

基金が減少し、引き上げざるを得ない状況は理解できるが、少しでも低所得者に対する配慮・工夫（応能割・応益割の比率の変更等）が必要である。

可 決

議員提出議案  
第1号道路財源  
の確保と道路整備  
の促進を求  
める意見書

反対 寺北建樹

地域住民の足を守り、生活物資の配送や地場産業発展のための地域公共交通網を整備することは必要である。しかし、不要不急の道路建設、大手ゼネコンの談合の温床となつている道路特定財源制度は廃止すべきである。

反対 林 晴信

道路特定財源の税率は現在暫定税率になつており、本則の約二倍もの税金を国民は払つている。本来それを元に戻すべきか或いは暫定分は環境対策や社会政策に使うべきである。その為にも一般財源化すべきである。



### 3月定例会で可決された意見書

#### 道路財源の確保と道路整備の促進を求める意見書

道路は、市民の生活や地域の経済活動を支える最も基礎的施設であり、地域外につながる広域幹線道路やこれに連絡する地域間道路の整備は、人・もの・経済・情報などの流れを活発にするとともに、地域の発展に大きく寄与している。

西脇市においては、地域高規格道路「東播丹波連絡道路」の一部を形成する一般国道 175号西脇北バイパスが、平成 9 年に事業化されて以来、用地買収も進み、いよいよ本工事の着手を待つばかりとなっている。この国道 175号は、最も重要な広域幹線道路であり、西脇北バイパスの整備促進が大いに期待されている。

また、昨年の市町合併を契機として、地域間を連絡する道路の整備や、交通安全対策、渋滞対策、さらには市内の道路網の骨格を成す都市計画道路の整備も、ますます重要な課題となっている。

このような状況下、昨年 12月に政府・与党は、道路特定財源のあり方を見直すこととし、一般財源化を図ることを前提に、納税者の理解を得て、平成18年度の歳出・歳入一体改革の議論の中で具体案を得るとの基本方針が示されたところである。

しかしながら、公共交通機関の利便性が低く、自動車交通への依存度が高い本市にとって、合併後の新しいまちづくりを進める上で、道路整備の促進は極めて重要な課題となり、そのための財源確保は必要不可欠である。

よって、道路特定財源の見直しに当たっては、現制度の枠組みを堅持し、必要な道路財源を確保することにより、地方における道路整備が着実に推進することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99条の規定により意見書を提出する。

平成18年 3月28日

西 脇 市 議 会